

※**甲**マークの記載があるイベントは参加申し込みが必要です。

2次元コードから詳しい情報が見られます。

イベント・講座

人権啓発パネル展



◆**人権政策課 人権啓発パネル展**
【同和問題】【障がい者の人権Ⅱ】
【人権作品受賞作パネル】

【と き】 12月1日(休)～27日(火)
※人権作品は12月7日(火)から展示
【と ころ】 本庁舎 1階・3階
【インターネットと人権Ⅱ】

【と き】 12月5日(月)～16日(金)
【と ころ】
いがまち保健福祉センター
【同和問題Ⅱ】

【と き】 12月5日(月)～16日(金)
【と ころ】 島ヶ原支所
【気づき】

【と き】 12月5日(月)～16日(金)
【と ころ】 阿山支所 1階ロビー
【問い合わせ】 人権政策課
☎ 22-9683 FAX 22-9641

◆**寺田市民館 じんけんパネル展**
【女性と子どもの貧困】

【と き】 12月1日(休)～27日(火)
※開館延長日 13日(火)、20日(火)
【と ころ】

寺田教育集会所 第1学習室
【問い合わせ】 寺田市民館
☎/FAX 23-8728

◆**いがまち人権パネル展**
【部落差別解消推進法】

【と き】 12月6日(火)～22日(休)
※開館延長日
8日(木)、15日(木)、22日(木)

【と ころ】 いがまち人権センター
【問い合わせ】 いがまち人権センター
☎ 45-4482 FAX 45-9130

伊賀市健康マイレージ 参加者募集

健康づくりに取り組んで
健康と賞品をゲット!



【問い合わせ】
健康推進課
☎ 22-9653
FAX 22-9666



木津川上流管内河川 レンジャー活動**甲**



◆**冬の自然体験!**
川で化石を見つけてみよう

【と き】 12月18日(日) 午後1時～3時

【と ころ】 大山田地域

【定 員】 先着15人

【対象者】 小学生以上

※小学生は保護者同伴

※定員になり次第締め切ります。

【申込先・問い合わせ】

木津川上流管内河川レンジャー事務局
(一社)近畿建設協会
☎ 0742-33-1300

離乳食教室**甲**



【と き】 1月18日(火)
午後1時30分～3時

【と ころ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内 容】

離乳食前期(1～2回食)の離乳食の調理

【持ち物】

母子手帳・筆記用具・エプロン・三角巾・手ふきタオル

【定 員】 先着6人

【申込方法】 電話

※託児を希望する人はご相談ください。

【申込受付開始日】

12月15日(休)

【申込先・問い合わせ】 健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666

10言語対応「広報いが」 デジタルブックで配信中!

無料 FREE APP



【問い合わせ】 秘書広報課
☎ 22-9636 FAX 24-7900
✉ hisho@city.iga.lg.jp

第11回特別弔慰金の 請求はお済みですか



戦没者の遺族に対し額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。請求は、医療福祉政策課と各支所です。請求期限を過ぎると、弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。詳しくは下記まで。

※令和2年4月1日時点で 公務扶助料や遺族年金などの受給者(戦没者の妻や父母など)がいない場合に限りです。

【請求期限】 3月31日(金)

【問い合わせ】 医療福祉政策課
☎ 26-3940 FAX 22-9673

子育て・教育

伊賀市食育推進計画を 策定しました



国は、平成17年に施行した食育基本法に基づき、食育に関する施策を総合的かつ計画的に進め、現在と将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現のために「食育推進基本計画」を策定しました。

三重県では平成19年に「三重県食育推進計画」が策定されています。

市でも、すべての市民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育む地域社会を実現するため「伊賀市食育推進計画」を策定しました。

【基本理念】

「食」を通じて市民一人ひとりの豊かな人間性を育む

～「食」をみんなで考えよう～

【基本方針】

- 市民みんなで食育推進
- 子どもの豊かな食生活のための食育推進
- 農林業と食文化に根差した食育推進
- 「食」に関する情報提供

今後策定した計画に従い、食育を推進していきます。

【問い合わせ】 農林振興課
☎ 22-9713 FAX 22-9715

電力・ガス・食品等 価格高騰緊急支援給付金



電力・ガス・食品などの価格高騰による負担増を踏まえ、次のいずれかに該当する世帯に、1世帯あたり5万円を緊急支援給付しています。

◆**令和4年度分の市県民税均等割が非課税である世帯**

【対象者】

基準日(令和4年9月30日)に世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯(住民税が課税されている人の扶養親族等のみで構成されている世帯を除く。)

【申請方法】

10月下旬、対象となる可能性のある世帯に支給要件確認書を郵送しました。必要事項を記入し、提出期限までに返信してください。

ただし、令和3年分の税の申告をしていない人や、令和4年1月2日から9月30日までに転入した人は、申請が必要な場合があります。

◆**令和4年1月以降の家計急変世帯**

【対象者】

令和4年度住民税均等割が課税されている世帯で、令和4年1月以降に収入減少により住民税均等割非課税世帯と同様の状況であると認められる世帯

【申請方法】

申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

【提出(申請)期限】 1月31日(火)

【提出先・問い合わせ】 生活支援課
☎ 22-9674 FAX 22-9661
✉ shien@city.iga.lg.jp

義 援 金 受 付 中

お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、支援を必要とする方々にお届けします。

【義援金箱の設置場所】

- 本庁舎 1階ロビー
- 各支所(上野支所を除く。)

【問い合わせ】

医療福祉政策課
☎ 26-3940
FAX 22-9673



認知症の人と家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」



【と き】 12月20日(火)
午後1時30分～4時

【と ころ】

本庁舎 2階会議室 202

【料 金】 200円(認知症の人は無料。家族の会会員は100円)

※認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】

地域包括支援センター
東部サテライト
☎ 45-1016 FAX 45-1055

子宮頸がん(HPV) ワクチン 予防接種費用助成



子宮頸がん(HPV) ワクチンキャッチアップ接種対象者になった人で、すでにワクチンの任意接種を自費で受けた人の接種費用の助成を行っています。詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

【対象者】

①と②のすべてに当てはまる人
①平成9年4月2日～平成17年4月1日生まれの女性のうち、令和4年4月1日時点で伊賀市の住民基本台帳に記録されている人

※令和4年4月1日時点で伊賀市以外に住民票があった人はその市町村へお問い合わせください。

②日本国内の医療機関で受けた2価ワクチン(サーバリックス)または4価ワクチン(ガーダシル)の接種であること。

※9価(シルガード9)は対象外

【申請期限】

令和7年3月31日(月) ※必着

【申請書類】

申請書、領収書、診療明細書、接種記録が確認できる書類(母子健康手帳など)

【申請方法】 郵送または持参

申請書は健康推進課、地域包括支援センター東部サテライト・南部サテライトに設置しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

【申請先・問い合わせ】 健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666



© 2022 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L633265 My Melody 伊賀市商標キャラクター

健康・福祉

いがオレンジカフェ



【と き】 12月13日(火)
午前10時～正午

※午前10時30分から20分間は、健康体操や脳トレを行います。

【と ころ】 ハイトピア伊賀
4階ミーティングルーム

【問い合わせ】 地域包括支援センター
☎ 26-1521 FAX 24-7511

「見守り安心シール」を ご存じですか?



伊賀市見守り安心シール
タテ 2.5cm × ヨコ 4cm

このシールを貼っている人が困っていたら、正面からやさしく声をかけてください。



【問い合わせ】 介護高齢福祉課
☎ 22-9634 FAX 26-3950



毎月1問、伊賀に関するクイズを掲載します。

【問題】 「古里^{ふる}の^をに泣く年のくれ」の句は、芭蕉翁がどこの地で詠んだ句でしょうか?

- ①伊賀上野
- ②江戸
- ③一関
- ④尾花沢

(答えは31ページ)